

平成 24 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 クロニクル  
代 表 者 名 代表取締役社長 堀 達 夫  
(JASDAQ・コード番号： 9822)  
問い合わせ先 常務取締役経営企画本部長 久保田 峰夫  
電 話 番 号 03-5771-1200 (代 表)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 4 日開催の取締役会において、平成 24 年 12 月 21 日開催予定の第 33 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更の目的

今後の当社グループ全体の事業展開および事業の多様化に備え、現行定款第 2 条に規定する事業目的を追加するものです。

当社は、持株会社であるため当社の関連子会社が有する目的事項を当社としても定款の目的事項として包括しておく必要があるため、適法に関連会社の新規に行う事業に対応するために行うものであります。

#### 2. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は次ページのとおりです。

#### 3. 定款一部変更の日程

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| (1) 取締役会決議日          | 平成 24 年 12 月 4 日(火曜日)  |
| (2) 株主総会決議日(予定)      | 平成 24 年 12 月 21 日(金曜日) |
| (3) 定款一部変更の効力発生日(予定) | 平成 24 年 12 月 21 日(金曜日) |

以 上

現行定款 第1章 総則	変更案 第1章 総則
<p>第1条 (条文省略) (目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国の会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 宝石、貴金属類その他装身装飾品の輸出入、加工、販売</li> <li>2. 時計、喫煙具、靴、皮革製品、バッグ、衣料品、化粧品、その他日用品雑貨の輸出入、販売</li> <li>3. 乗用自動車、美術工芸品、陶磁器、骨董品、建築用資材、家具の輸出入、販売</li> <li>4. 前各号の取扱商品の古物の売買</li> <li>5. 第1号から第3号までの取扱商品のリース、レンタル業務</li> <li>6. ウェブサイト、コンピューターシステム、コンピューターソフト、デジタルコンテンツの企画、立案、設計、開発、制作、販売、配信、運営及びそれらに関するコンサルティング業務</li> <li>7. インターネット、電子出版、映像、出版、印刷物等の各種メディアの企画、デザイン、編集、制作、販売及びそれらに関するコンサルティング業務</li> <li>8. サーバー、データベースの開発、構築、保守、運用、管理</li> <li>9. 広告業務及び広告代理店</li> <li>10. イベント、マーケティング、セールスプロモーション、ダイレクトメールに関する企画、立案、実施、制作、運営、管理</li> <li>11. 海外アーティストの招聘、興業の開催</li> <li>12. 損害保険代理業</li> <li>13. 貸金業</li> <li>14. 質屋業</li> <li>15. 飲食店、遊技場の経営、管理、運営</li> <li>16. 健康食品(原材料含む)及び健康機器の輸出入、製造、販売</li> <li>17. 介護業務</li> <li>18. 介護機器の輸出入、製造、販売</li> <li>19. 企業の組織再編、事業再編、資産運用、経営に関するコンサルティング業務</li> <li>20. 企業のデータ収集、調査、レンタル、販売</li> <li>21. 有価証券の保有、運用、投資</li> <li>22. 投資顧問業</li> <li>23. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介</li> <li>24. ビル及び店舗等建築物の企画、設計、施工</li> <li>25. 産業廃棄物の加工及び再生処理並びにその再生製品の販売</li> <li>26. 石油製品、油脂類、混合加工油、アルコール類の輸出入、製造、販売</li> <li>27. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</li> </ol> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p><u>28.</u> 以上各号に付帯する一切の業務</p> <p>2. 当社は、前項各号の事業又はそれらに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</p>	<p>第1条 (現行どおり) (目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (現行どおり)</li> <li>2. (現行どおり)</li> <li>3. (現行どおり)</li> <li>4. (現行どおり)</li> <li>5. (現行どおり)</li> <li>6. (現行どおり)</li> <li>7. (現行どおり)</li> <li>8. (現行どおり)</li> <li>9. (現行どおり)</li> <li>10. (現行どおり)</li> <li>11. (現行どおり)</li> <li>12. (現行どおり)</li> <li>13. (現行どおり)</li> <li>14. (現行どおり)</li> <li>15. (現行どおり)</li> <li>16. (現行どおり)</li> <li>17. (現行どおり)</li> <li>18. (現行どおり)</li> <li>19. (現行どおり)</li> <li>20. (現行どおり)</li> <li>21. (現行どおり)</li> <li>22. (現行どおり)</li> <li>23. (現行どおり)</li> <li>24. (現行どおり)</li> <li>25. (現行どおり)</li> <li>26. (現行どおり)</li> <li>27. (現行どおり)</li> <li><u>28.</u> <u>その他適法な商業</u></li> <li><u>29.</u> (現行どおり)</li> </ol> <p>2. 当社は、前項各号の事業はそれらに付帯関連する一切の事業を営むことができる。</p>